

笠松競馬場の公正確保に向けた倫理憲章

私たち、笠松競馬場に関わる全ての関係者は、令和2年6月以降に発覚した競馬法違反事案等の不適切事案を深く反省し、二度とこうした問題を起こさないことを誓います。

加えて、公営競馬という、より公平・公正性と社会の一員としてあらゆる法令や法則、ルールを厳格に遵守することを求められる仕事に携わるという自覚を持ち、更にもしも同様の事件を起こした場合は、笠松競馬が廃止となるとの危機感を常に心に刻みま

す。そして、私たちの生きる場であり、かつ地域の大切な社会資源でもある「名馬・名手の里 笠松競馬」を守るため、全力でその職務に取り組むことを誓い、その証しとしてここに「笠松競馬場の公正確保に向けた倫理憲章」を定めます。

1 法令・社会規範を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ あらゆる法令や法則、ルールを厳格に遵守し、常に高い道德観、倫理観をもって行動し、疑惑や不信を招くことがないように努めます。
- ・ いかなる不当な圧力や反社会的な働きかけ、不公正な誘惑にも左右されることなく、常に公平・公正な態度と行動によって職務に従事します。

2 競馬に携わるものとしての自覚を高め、質の高い競馬開催に努めます。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法律の目的や仕組みを理解し、迅速かつ丁寧に職務を務めます。

3 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ 常に危機に備える意識を持ち、日々の仕事に関する標準的な手順を記載したマニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。特に、放馬事故や不祥事を未然に防止することに努めます。

4 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 問題発生時には、関係機関等へ速やかに通報するとともに、正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で、問題の拡大を防ぎます。
- ・ 問題に対しては、第三者（笠松競馬運営監視委員会）などによる原因究明に全面的に協力するとともに、適切な再発防止策を講じます。

5 笠松競馬場に関わる全ての関係者が一丸となって、風通しのよい組織風土を作ります。

- ・ 自分の職務にとらわれず、知恵を出し合い、また、人権を尊重し、あらゆるハラスメントや差別のない、自由に意見でき、互いに指摘し合える風通しの良い職場を作ります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織を作ります。

6 競走馬の権利を尊重し守ります。

- ・ 競走馬の生き物としての権利を尊重し守るため、不当な扱いや虐待などの問題が生じないように全ての関係者が意識を高めるとともに、問題が起きた場合は、それを解決・改善する仕組みを構築します。

7 地域社会へ貢献するとともに競馬ファン等へのサービスに努めます。

- ・ 公営ギャンブルである笠松競馬は、地域社会の理解あってこそその存在であることを改めて自覚し、地域での様々な活動に積極的に参加します。
- ・ 競馬ファンや地域住民等へのサービスや奉仕、交流活動などを自ら積極的に提案し、行っていきます。